

閏年と旧暦について

現在使われている暦は、太陽の運動を基につくられた太陽暦で、世界中で広く使われている。

この太陽暦は1582年、ローマ教皇グレゴリオ13世によって制定された。それまで使われていた太陽暦はユリウス暦で、4年に1回、閏年を入れて1年の長さは平均的に365.25日であった。しかし、1太陽年は365.2422日であり、1582年ごろには10日ほどのずれが出てきたので、新しい暦を考えなければならなくなっていた。

グレゴリオ13世の名を冠したグレゴリオ暦は、1年の長さを平年は365日、閏年は366日とし、閏年の法則を、「閏年を4年に1回挿入する。しかし、その閏年を400年に3回ぬく。」として、より1太陽年の値に近づけた。具体的には、西暦の値を4で割って、割り切れる年を閏年とする。但し、西暦が、100で割り切れる年は、さらに400で割って、割り切れる年を閏年、割り切れない年を平年にする。

日本では、明治6年(1873)1月1日から太陽暦が施行された。明治五年十一月九日の太政官布告によって、それまで使われていた天保暦(天保十五年/弘化元年(1844)施行)が廃止され、太陽暦が使われることになって、現在にいたっている。太陽暦に対して、旧暦をさす天保暦は太陰太陽暦で、月の運行を基に、太陽運行による二十四節気を組み合わせた暦で、1か月の長さは、大の月が30日、小の月が29日であった。1朔望月は約29.5日で、12か月後でも、1太陽年に約11日短いので、平均的に1太陽年に合わせるためには、約19年に7回、閏月として1か月多く入れ13か月としなければならない。二十四節気には節気と中気があるが、閏月は中気を含まない月においた。

明治6年の1月1日は旧暦による明治五年の十二月三日で、改暦の布告から1か月もなく新年になった。暦の掲載の形式も定まっていず、祝祭日も仮で、確定した時には、追って知らせるという布告がだされ(五年十一月二十四日)、仮の祝祭日が上段に、下段には、太陰暦が記載されて版行された。祝祭日については、翌6年5月に決められ布告された。6年3月になって、頒暦規則がつくられ、その中で、太陰暦は明治7年暦から掲載しないことと定められていたが、10月には、掲載するよう変更されている。この事は急な改暦であったために、太陽暦が便利であるにもかかわらず、すぐには国民に浸透しなかった事を示している。その後、旧暦は明治42年まで併記されることになる。

明治43年暦からは、旧暦が完全に廃止され、暦に掲載されなくなった。それ以後、日本では太陽暦だけが使われている。